第XV期うきたむ学講座運営委員会次第

令和5年11月 19日 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館研修室

- 1. 開会のあいさつ(考古資料館館長)
- 2. 運営委員長あいさつ(吉田委員長)
- 3. 確認
 - (1)うきたむ学講座実行委員会規約の確認
 - (2)うきたむ学講座実行委員名簿の確認
 - (3)その他
- 4. 協 議
 - (1) 第 X V 期期うきたむ学講座について
 - ①第X V うきたむ学講座実施計画(案)
 - ②第XV期うきたむ学講座予算(案)
 - ③その他
 - (2)その他 総括実行委員会の日程について
- 5. 閉会のあいさつ

運営委員会

委員長 吉田 歓(○)·副委員長 岩崎義信(○)·高梨善三郎(×)

委 員 菊地政信(×)角屋由美子(×)・佐藤庄一((○)・島津憲一(×)・古川和夫(×) 小林貴宏(×)・島崎正弘(×)・秦昭繁(×) 渋谷孝雄(事務局)

11名中3名出席

うきたむ学講座実行委員会規約

[趣旨]

第1条 置賜地方の歴史解明および歴史理解の普及を広い視野から幅広く推進するため、 置賜地方の歴史等関係者および団体が相集い研修し合うことを目的とする。

「名称〕

第2条 この会の名称を「うきたむ学講座実行委員会」と称する。

[組織]

第3条 趣旨に賛同し、講座を支える意思を有する実行委員で組織する。

「活動〕

第4条 趣旨を達成するための「うきたむ学講座」を山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館と共催し、かつ必要な活動を行う。

[実行委員]

第5条 実行委員は、本会の活動を代表者を通じて運営するとともに、会の活動に参加し、 一般市民の参加を呼びかける。

「役員]

- 第6条 本会に次の役員をおく。
 - (1) 実行委員長 1名
 - (2)副実行委員長 2名
 - (3) 運営委員 若干名
 - (4)事務局員 若干名

「機 関]

- 第7条 本会の運営のため、次の機関を置く。
 - (1) 実行委員会(全体会) 定例会を年1回開き、方針および活動計画を決定する。
 - (2) 運営委員会(役員会) 正副実行委員長・運営委員・事務局員をもって構成し、実行 委員会で定められた事項に基づき会の運営を行う。
 - (3) 事務局会 正副実行委員長の指示に基づき実行委員会および役員会に 関する事務等の協議を行う。

「会計]

第8条 本会の会計は、うきたむ学講座受講費その他の収入をもって充てる。 受講費は当分の間600円とする。

「事務局]

第9条 本会の事務局は、山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館に置く。

うきたむ学講座実行委員名簿

No.	氏名	役職	所属等		
1	青木 慶一		長井古文書研究会事務局		
2	井田 秀和		元高畠町教育委員会		
3	岩崎 義信	副委員長	長井市観光文化交流課専門員		
4	江口 儀雄		元山形県文化材保護指導委員		
5	蛯原 一平		小国町教育委員会		
6	海藤 元		長井市観光文化交流課		
7	角田 朋行		南陽市教育委員会社会教育課		
8	菊地政信	運営委員	元米沢市教育委員会職員		
9	桐澤 民雄		うきたむ考古の会会員		
10	小林 貴宏	運営委員	高畠町教育委員会社会教育課 うきたむ考古の会幹事		
11	佐藤 庄一	運営委員	前山形考古学会会長		
12	佐藤 公保		米沢市教育委員会社会教育文化課		
13	島崎 正弘	運営委員	高畠町文化財保護会顧問		
14	島津 憲一	運営委員	高畠町文化財保護会会長		
15	角屋 由美子	運営委員	米沢市上杉博物館上杉文化研究室室長		
16	清野 春樹		置賜民俗学会会員		
17	高梨 善三郎	副委員長	うきたむ考古の会副会長		
18	高橋 拓		元飯豊町教育委員会職員 東洋陶磁学会		
19	高橋 信博		山形県農山漁村地域づくりプランナー		
20	手塚 孝		元米沢市教育委員会 まんぎり会会長		
21	二宮 美夫		元高畠町文化財保護会会長		
22	秦昭繁	運営委員	考古学研究家		
23	益田 則雄		小国町文化財調査員		
24	宮原 博通		高畠町地域経済活性化戦略会議アドバイザー		
25	吉田 歓	委員長	米沢史学会事務局長 米沢女子短期大学教授		
26	渡部 眞治		徳太郎文庫長		
	渋谷 孝雄	事務局	考古資料館館長		

(委員名は五十音順)

第 X V 期 う き た む 学 講 座 予 算(案)

2023.11.19

	費目	予算額	前回決算額	摘 要
	負担金	60,000	70,969	考古資料館自主事業委員会
収入	受講料収入	30,000	31,200	@600×50名
	資料頒布		400	
	計	90,000	102,569	
	謝 金	48,000	68,000	講師謝金 4名分(2回開催)
	旅費	13,700	13,172	講師交通費
支 出	賃借料	7,500	7,500	施設使用料(@150×50名)
ХШ	通信運搬費	10,000	13,897	切手・メール便・振込手数料
	消耗品費	10,800	0	
	計	90,000	102,569	

*内訳

交通費 支給基準(実際は発地・着地間の距離×2×37円で計算)

天童·····講師4,500円 山形·上山······講師3,200円

長井・白鷹・小国・・・・・講師3,000円

米沢・川西・・・・・・・講師2,000円

南陽・高畠・・・・・・・講師1,000円

(運営委員・実行委員については平成23年5月14日総括実行委員会の決議 により支給しない事となっている)

③資料代 受講しないで資料のみの場合:資料代を受講料と同額徴収する。